

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月23日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 無断駐車対策について
- 2 多摩市の社会福祉制度について
- 3 スポーツ振興について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年5月23日	No. 1
	午前9時52分	

項目別質問内容

1 無断駐車対策について
環境犯罪学において割れ窓理論という考え方があります。これは1982年にアメリカの心理学者ジョージ・ケリングとジェイムズ・ウィルソンによって提唱されたもので、建物の窓が壊れているのを放置すると誰も注意を払っていないという象徴になりやがて他の窓もまもなく全て壊され、反対に割れた窓をすぐに修理すれば他の窓が割られる確率は低くなる、というものです。1994年アメリカニューヨーク市のジュリアーノ市長はこの考えに則り、落書きや公共物の破壊、違法駐車、無賃乗車、万引きや暴力事件などの軽微な犯罪を積極的に取り締まったことで治安を改善させたと言われます。 もちろんこの件は同時に実施されていた他の社会保障施策の影響も指摘されており、割れ窓理論がどの程度成果を上げることができたのかについては慎重に評価すべきところではありますが、その後もまち美化活動などを通じてまちの治安や秩序の維持向上に寄与する取り組みが数多くの実績を重ねてきており参考にすべき事例だと思います。今回は、そういった取り組みの中で、無断駐車対策について取り上げてみたいと思います。 現代社会は法の支配によってその社会秩序が維持されており、法秩序を結果的に乱すことになりかねない自力救済は原則として禁止されています。自己の権利を侵害された権利者が法律の手続きによらず実力行使をもって権利回復を実現することは一般的に許されていません。市民の正当な権利や平穏な社会生活は司法や行政が法の原則によって守る必要があります。無断駐車対策について、以下、市のお考えを伺います。 (1) 公道上に無断駐車があり市民の生活に支障が生じている場合、どのような対応が考えられるでしょうか。また、多摩市違法駐車等の防止に関する条例についてどのように評価されているでしょうか。 (2) 私有地への無断駐車について、どのような対策が考えられるでしょうか。 (3) 一方で、訪問介護などの従事者は訪問先においてその駐車場所に苦慮しています。集合住宅の敷地内に停めることもはばかれるようになっており、最近はコインパーキングなどが整備されているところもありますが、介護報酬が満足に増加しない中において物価上昇を背景とした費用負担の課題は現実であり、またコインパーキングは必ずしも空きがあるとは限らないため、介護ヘルパーが時間通りに活動できずサービス支援に支障をきたすケースもあります。無断駐車は減少と社会基盤維持のために必要最低限の駐車確保を両立させる必要があると思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。
2 多摩市の社会福祉制度について
来年2025年度に地域包括ケアシステムの確立年度を控えた今年度は、介護・障害福祉・医療トリプル改定のタイミングとなりました。今回の報酬改定

項目別質問内容

について、市はどのように評価されているでしょうか。また、2024年度の春闘賃上げ率が5.58%となり1991年以来の高水準と報道される中、4月から制度改正による各種会議の義務化や物価上昇など負担が増加し特に基本報酬が2.4%の減少となった訪問介護は、当然世間並みの昇給を達成することは不可能であり、より人材不足に陥ることも予想されます。市はどのように状況をとらえ、今後どのように社会基盤を整備していくお考えでしょうか。

3 スポーツ振興について

多摩市をホームタウンとする Jリーグクラブが、今シーズンは 16 年ぶりに J1 の舞台に復帰し、毎試合劇的な展開で奮闘を見せています。市民がいつまでも健康に生活するためにも、少子化高齢化による社会保障費増加に対応する社会を構築するためにも、スポーツの力を活用し、健康増進や地域の活力増進を果たす絶好の機会です。多摩市のスポーツ振興施策について、以下伺います。

(1) 今年はすでに全国で夏日が記録されており、ラニーニャ現象の発生も予想されるなど例年以上の猛暑が懸念されています。市民が安全にスポーツに親しむためには熱中症対策や豪雨対策が欠かせません。市のお考えを伺います。

(2) 市民がさらにスポーツに興じることのできる環境を整備するためには、学校開放を含めスポーツをすることのできる施設の利便性向上が欠かせません。学校開放における利便性向上や熱中症などへの対策について伺います。

(3) J1 リーグは J2 リーグに比べその注目度発信力が桁違いであり、多摩市をホームタウンとする J リーグクラブを通じて多摩市の発信力向上や地域力醸成に大いに期待することができます。市のお考えと今後の取り組みについて伺います。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月23日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 命を守る防災・自転車ヘルメット

2 補聴器購入費助成と軟骨伝導イヤホンの活用で

加齢性難聴対策を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年5月23日	No. 3
	午前9時58分	

項目別質問内容

1 命を守る防災・自転車ヘルメット
ヘルメットは頭上からの物体の飛来、また落下による危険などから頭を守り、衝撃を軽減するためのものです。防災用ヘルメットは、上からの落下物に対し衝撃が緩和されるように設定をされていますが、自転車用ヘルメットは、転倒や激突した際にヘルメット自体が割れることでうまく吸収する構造になっており、用途に合ったヘルメットの着用が大切です。命を守るために、自転車ヘルメットの普及啓発、及び学校への防災ヘルメットの設置について以下質問いたします。
(1) 自転車ヘルメットの普及啓発を！
昨年4月に道路交通法が改正され、自転車に乗る人のヘルメット着用が努力義務となり1年が経過しました。意識をして歩いているせいか、ヘルメット着用者は少し増えたように感じますが、警視庁が昨年12月から今年1月にかけて都内112カ所の自転車走行を調べたところ、着用率は9.1%と、前年の4.1%から5ポイント上昇したとはいえ、1割にも達していないのが現状です。3月に警察庁交通局が発表した「令和5年における交通事故の発生状況について」によれば、自転車乗用中の死者数は346人。そのうち約半数の50.3%にあたる174人が頭部を損傷しており、その頭部損傷死者のうち91.4%にあたる159人がヘルメットを着用していませんでした。一方、ヘルメットを着用していた死者は8.0%の14人とどまっており、その差は歴然としています。
昨年東京都が実施した都政モニターアンケート調査では、自転車利用者のヘルメット着用率向上に向けて「法令上、着用が努力義務ではなく着用義務にする」ことを求める声が61.2%に上っています。「購入しやすい価格のヘルメットの普及」60.4%、「折り畳み式などの持ち運びが便利なヘルメットの普及」49.1%など、ヘルメット自体の利便性向上への要望も多いものの、義務化を望む声は多数を占めています。東京都教育委員会は今年4月から、都立高校の自転車通学者に、ヘルメット着用を義務付けるよう各校に通知しました。高校生の事故リスクの高さに加え、現状のヘルメット着用率の低さを踏まえれば、着用義務化は事故被害抑制に大きな効果が期待できます。
SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、環境負荷が少なく、健康増進にも役立つ自転車の活用、その役割は今後ますます大きくなると思われます。しかし、「持ち運びが大変」「かぶると髪型が崩れる」などといった理由から、ヘルメットの着用がなかなか進まない状況に対し、市民の安全を守るために、自転車走行のルール・マナーの啓発とともに、ヘルメット着用の重要性を訴え、多摩市一丸となって取り組む必要があると考えます。
① 東京都の2分の1（1個当たり1000円を上限）の補助を活用し、昨年は

項 目 別 質 問 内 容

都内 49 区市町が、自転車ヘルメットの購入費を補助する事業を実施しました。多摩市においても 9 月補正で決定し、本年度も継続して実施をしていますが、申請状況及び助成実績を伺います。
② 昨年 3 月から市内の公有地などを活用して、シェアサイクルの実証実験が行われています。時間にとらわれない移動の確保、どこでも貸出・返却が可能といったことのメリットがあり、「多摩市地域公共交通再編実施計画」の中でも、シェアサイクルへの期待は大きいことが視えますが、「ヘルメットの準備・着用が厳しい」とのデメリットの記載はありません。自身の安全は自身で守ることを原則としつつも、計画の中でもしっかり認識しておくべきものと考えます。見解を伺います。
③ 市民への着用啓発の取組について、また努力義務では着用率向上に限界があると感じますが、義務化について多摩市としての見解を伺います。
(2) 学校に防災ヘルメットを設置し、子どものいのちを守る！ 小・中学校へ防災ヘルメットの設置を訴えたのは 10 年前です。災害時、学校において身を守るための対応をお聞きしたところ、「教職員はヘルメットを着用し、小学生は防災頭巾、中学生は何もない状態」という答弁がありました。さらに新型インフルエンザの対応を参考事例として「緊急時に子どもの安全を守る使命をしっかりと果たすために、まず教職員がヘルメットを着用し、児童・生徒への適切な指示・指導、保護を行うという考えである」との説明がありました。また「学校現場では低学年がヘルメットを扱うのは非常に難しい」とも言われ、「防災ヘルメットの設置は考えていない」との事でした。 その 3 年後、同じ質問に対して、「防災頭巾と比べて高価である」、「耐用年数の課題がある」、「頭上にも意識を置きながら避難する方法を優先して指導している」とのご説明をいただくとともに、「頭を守ることは大変有効であることから、今後検討していく」という答弁でしたが、その後どのような検討がされたのか、改めてお聞きします。
① 災害時、学校において子どもたちはどのように身を守るのか、その指導・対策について伺います。
② 防災ヘルメットの設置について、市の見解を伺います。
2 補聴器購入費助成と軟骨伝導イヤホンの活用で加齢性難聴対策を 東京都は、「高齢社会対策区市町村包括補助事業」の中で行っていた補聴器購入費助成制度を、「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」として開始しました。この事業は、加齢性難聴の高齢者のコミュニケーション機会確保を推進し、介護予防につなげるため、加齢性難聴の早期発見・早期対応に係る区市

項目別質問内容

町村の取組を支援するもので、障害者手帳の交付対象になれない高齢の難聴者に対する補聴器の購入費用の補助のほか、普及啓発・難聴の早期発見のための聴力検査の充実化に対する取り組みについての補助などが盛り込まれています。従来は包括事業では、高齢社会対策の「その他」として位置づけられていた補聴器購入費用補助が、独立した新規の事業として開始されたことで、明確に制度化されたものと考えます。 加齢性難聴は老化現象の一種で、誰にでも起こる可能性があります。一般的には、40歳代から聴覚の衰えが始まり、65歳から74歳では3人に1人、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われています。必要な音が聞こえず、特にコミュニケーションが取れなくなり、認知症のリスクも高まることが言われ、市民からは高額な補聴器の公費助成を求める声がいまだ多くあります。一方で、購入してみたものの「わずらわしい」「装着しても元の聞こえに戻らない」「騒音下では役に立たない」「雑音がうるさい」「自分の声が大きい」といった理由で装着されていない方も少なくないようです。 そんな中「軟骨伝導」というものが発見され、金融機関や病院などの医療機関を中心に、来訪者への「窓口用軟骨伝導イヤホン」の導入が進んでいます。自治体では狛江市が全国で初めて導入し、都内では北区・八王子市・豊島区・墨田区の窓口に設置をされています。軟骨伝導は、従来から知られている気導、骨導（骨伝導）とは異なることから「第3の聴覚経路」とも呼ばれています。耳の入り口近くの軟骨組織に振動を与えることで鼓膜を振わせ、音を感じさせる仕組みで、耳の穴に深く差し込む必要がなく、雑音も少ないのが特徴で、なにより価格が約2万円～3万円と安価です。来年の大阪・関西万博のパピリオンには、この軟骨伝導イヤホンが音声ガイドなどで導入されることが決まっており、今後は新型補聴器・通信システム・スマホ・コンピューター端末・介護ロボット、また水中での使用など様々な応用が期待されています。障害福祉課や高齢支援課の窓口では、しっかりお伝えしようと職員が大きな声で対応する姿を見受けられます。上記をふまえ、加齢性難聴支援は喫緊の課題であるとの思いから以下質問いたします。
(1) 難聴（加齢性難聴）の方への窓口等の対応・支援の現状を伺います。
(2) 補聴器の購入費助成の検討状況、市内における補聴器相談医・認定補聴器技能者設置について現状を伺います。
(3) 「聞こえ」に不安を感じる人への支援として、プライバシー保護の観点からも安心して窓口でやり取りができるよう、老眼鏡のようにサービスの一環として「軟骨伝導イヤホン」の導入を提案しますが、市の見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月23日

多摩市議会議員 岩永 ひさか

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 「対話」ができる学校づくりのために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年5月23日	No. 4
	午前9時7分	

項目別質問内容

1 「対話」ができる学校づくりのために
4月に徳島県の神山町へ足を運び、全国からも注目されている「神山まると高専」を見学しました。義務教育終了後、「高専」への進学が一つの選択肢としてもっと一般化されてほしいとも思いましたが、この学校で掲げられている5つのアドミッションポリシー、①モノづくりに興味や関心がある人、②多様な価値観を受け入れ、自分の意見を伝えられる人、③情報を適切に処理する思考力がある人④正解のない問いに対して、独自の解を出せる人、⑤必要な学習を続ける意欲があり、学んだことを活かせる人 とは、これからの時代を担う人材により求められていく資質と言え、同時に、義務教育9年間の「人づくり」に対しても、期待されている事項として捉えることが可能です。
さて、多摩市では「2050年の大人づくり」を掲げた教育活動に力を入れてきましたが、「知識伝達型」ではなく、主体性を育む「アクティブラーニング型」教育への取組みの実践はどこまで進んできたのでしょうか。
また、多摩市教育委員会は、すべての子どもたちが知性、感性、徳性を高め、心身ともに健やかな市民として成長し、生きる力が育まれることを願い、自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人間を育成すること、互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間を育成すること、心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間を育成することを掲げていますが、そのために行われてきた教育活動の成果は、多摩市の学校教育の「質的」向上にどうつなげられたと捉えているのでしょうか。
そして、現在、さらなる成果を上げるために各学校が取り組んでいる「コミュニティスクール」ですが、そこに必要とされる学校・家庭・地域の連携・協働の拡充や豊かな地域づくりに向けた学びの支援の進捗状況も気になるところです。
今後、教員の働き方改革もあり、例えば、中学校の部活動については、地域移行をめざすこととなりますが、その受け皿づくりにどう取り組んでいくかも課題です。もともと今、まずは子どもや学校を支えてきたPTA活動の存続、その在り方も危ぶまれる状態になっています。あわせて、学校は教員不足に陥り、学校を支える人材についても雇用形態の多様化も進めざるを得ない状況にあり、そのせいか、「チーム学校」という表現がますます重宝されているように感じています。

項目別質問内容

私は、学校が本質的に「チーム力」を育み、「こどもまんなか」の教育活動を進めていくためには、「対話」が求められると考えていますが、多摩市が自治基本条例を改正してまで位置づけた「協創」や「地域協創」、あるいは、子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の存在意義に照らしても、その必要性がより一層、増しているように思います。もちろん、学校そのものが「対話」のできる環境、状況であることが求められますが、それ以上に問われるのが、教育委員会が「対話」をどう認識し、重視しているかという点です。言うまでもありませんが、市教委と学校の間にも「対話」できる関係性が構築されているのかも問われるのではないのでしょうか。現状について伺うため、以下、質問いたします。
(1) 3月議会の一般質問で、子どもたちの主体的な取組みを促していることが、教育の質の向上につながっていると考えているとの答弁があり、その具体的な取り組みとして、校則・学校行事などの見直しを図ってきたとありましたが、それはどのような内容なのか伺います。
(2) また、全国に先駆けて教科書採択に児童・生徒の意見を反映するなどしてきたとも答弁されていましたが、それはどのような手法により行われたのか伺います。
(3) 多摩市教育委員会では毎年、子どもみらい会議を実施しています。その成果は誰がどのように評価しているのか、また、次年度の取組みにいかしてきたのか伺います。
(4) 今後、中学校の部活動の地域移行に向けて、さらに取組みを進めていくことと思いますが、それぞれ中学校にも現場の事情などは異なっており、ていねいな聞き取りやフォローが必要になっていくように思います。教育委員会としてどのように取組みを進めていくつもりなのか伺います。
(5) 市内小中学校のPTA活動の現状についての認識を伺います。また、顔の見える学校づくり、教育委員会をつくるための取組みについても伺います。
(6) 「対話」の大切さや必要性については認識を共有できていると思いますが、実際に、教職員がそのことを意識し、日々の授業や学校生活の中で取り組むためには、その技法を習得することも求められると考えています。学校やクラス経営などにおける「対話」について、多摩市教育委員会が実施している研修や各学校における取組みを伺います。

項目別質問内容

[illegible]

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2024 年 5 月 22 日

多摩市議会議員 小林 憲一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 アメリカと日本の軍事一体化路線は、「戦争の危険」と
「重い財政負担」を国民に背負わせる道…地方自治体から
「ノー」の声を上げるとき
- 2 東京都に広域自治体としての責任を果たさせよう！
- 3 プライバシーが保障される避難所の環境整備を…体育館で
はない避難所を増やす方策も含めて

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 6 年 5 月 2 2 日	No. 5
	午前 9 時 1 5 分	

1. アメリカと日本の軍事一体化路線は、「戦争の危険」と「重い財政負担」を国民に背負わせる道…地方自治体から「ノー」の声を上げるとき

去る4月10日、発表された「日米共同声明」は、アメリカ主導で、①日米軍事一体化を日米安保（日米軍事同盟）の歴史的変質とも言うべき到達点に立たせたこと、②対中国包囲網の「米英豪軍事同盟」への参加を日本が約束したこと、③戦闘機を含む武器輸出路線に転換させ、日本を文字通り「死の商人」国家に踏み切らせたこと……の3点の内容を含んでいると報道されています。

なかでも日米軍事一体化は、たいへん深刻な問題を含んでいます。米軍は、「統合防空ミサイル防衛（IAMD）」の基本方針に「同盟国とのシームレスな統合」を明記し、さらに公式文書では、そのために「主権の一部を切り離させる」ことまで明記しています。

私たち日本共産党は、日本とアメリカとの関係について、かねてから次のように主張してきました。曰く、「日本がアメリカの目下になって結ばれている現行の日米安保条約によって、日本は『アメリカいいなり』の国にされており、同条約第10条の規定に基づき同条約を解消し、アメリカとは、対等・平等の平和友好条約を結ぶ関係に変えるべきだ」云々と……。

今回、岸田首相が、「日米共同声明」でアメリカ側に約束したことは、日米軍事一体化の中身として「主権の一部」までアメリカに売り渡すもので、もはや、たんなる「アメリカいいなり」の域を超えているとさえ言わなければなりません。

また米軍と自衛隊との「シームレスな統合」となれば、事実上、圧倒的な実力と情報量を持つ米軍の指揮・命令の下に自衛隊が軍事行動をおこなうということになります。現実問題として、日本国民たる自衛隊員が、指揮・命令というかたちで米軍将校に生殺与奪権を握られ、戦場で命のやりとりをさせられることにもなります。私たち国民もまた、対中戦争の最前線に立たされ、「戦争の危険」に直面し、「重い財政負担」を背負わされることになります。

このように、アメリカと日本との関係が変質していくことに対して、地方自治体として、座してこれを見ているだけでよいのでしょうか。以上の問題意識で、多摩市民の命とくらしを預かる市長に対し、以下、1問、質問します。

(1)市長は、これまでたびたび、平和憲法としての日本国憲法の理念に基づき、日本のすすむべき道に言及してきました。いままでの言及もふまえ、日米軍事一体化による日米安保の歴史的変質に対する市長の見解をうかがいます。

2. 東京都に広域自治体としての責任を果させよう！

まもなく、7月7日投票で都知事選挙がおこなわれます。この質問通告の時点では、2期8年の任期を担ってきた小池百合子知事が3選をめざすのか、まだわかりませんが、今回の都知事選挙にあたって、都下の自治体として、広域自治体である東京都に、どのように責任を果たしてもらうべきなのか、それをふまえて、東京都に、どのようなことを求めるべきなのか、をまとめておくことは、私たち多摩市民が、都知事選でどういう判断をすべきなのか？を決めるうえでは、とても意義あることと考えます。

よって、今回は、(1)多摩格差是正へ、(2)高齢者の「移動の自由」の保障を、(3)世界に向けて「平和」を発信する東京都に、(4)統一協会による多摩市内などでの拠点化をゆるさないために、の4点に絞って、都下の自治体の首長として広域自治体である東京都に要求していただきたいことをいくつか列挙し、市長の見解を質します。

(1)多摩格差是正へ

①まず23特別区と多摩地域30市町村とでは、財政上の歴然とした大きな格差があります。なぜ、こういう事態になっているのか、「都区財政調整制度」や「市町村総合交付金制度」といった現行制度の問題点等にも触れながら、市長の見解をお答えください。

②上記を踏まえて私は、多摩地域振興・多摩格差解消のための新たな「財政的枠組み」を創設し、都が広域自治体としての責任を果たし、多摩地域市町村への財政支援を強化すべきと考えますが、市長の見解をお答えください。

③上記の制度が実現するまでの間、私は、少なくとも現行の「市町村総合交付金制度」を大幅に増額・拡充するとともに、その配分にあたって市町村の自主性・特殊性を考慮すべきだと考えますが、市長の見解をお答えください。

④以上の改革をすすめていく大前提として、23特別区と多摩地域市町村との行政サービスや公共施設など「多摩格差」の状況を「見える化」する必要があります。23特別区の住民も多摩地域の住民も、その実態を理解できるように、東京都としてその実態調査と公表をおこない、それを解消するための計画を立てるべきだと、私は考えます。

そこで、まず「多摩格差」を「見える化」することの必要性について、次にその「見える化」を東京都自身が実態調査し公表すべきだということについて、そしてその解消策を東京都自身が立てるべきだということについて、市長の見解をお答えください。

(2) 高齢者に「移動の自由」の保障を

第1回定例会の予算案審査でも取り上げたように、地域公共交通充実の課題が、交通事業者の経営困難と運転手など担い手不足で暗礁に乗り上げている感があります。そのこともふまえ、特に「高齢者の『移動の自由』保障」という観点から、以下のことについて、市長から東京都に求めていると考えていますが、見解をうかがいます。

①多摩市はじめ都下の基礎的自治体がおこなう、ミニバス、コミュニティバス、ダイヤモンド型交通など「地域公共交通事業」に対する都の補助制度を創設すること。

②シルバーパスの充実に関して、「ア. 無償で支給、少なくとも、1,000円と20,510円の間に、所得に応じた3,000円、5,000円等の中間段階を設けること」、「イ. 多摩都市モノレールを対象にすること」を求めること。

(3) 世界に向けて平和を発信する東京都に

質問1で述べたように、日本が平和憲法の理念をふまえ、平和国家として歩んでいくためにも、広域自治体として、常に「平和を発信する」「戦争を拒否する」東京都であってほしいと思います。そこで、以下の点について、東京都に要望してほしいと考えます。それぞれについて、市長の見解をうかがいます。

①日本非核宣言自治体協議会の調べでは、広域自治体である都道府県を含む1,788自治体のうち「非核自治体宣言」をしている自治体は1,667で、「宣言率」は93・2%です。このうち、都道府県で同宣言をおこなっているのは、47都道府県中42道府県で「宣言率」は89・36%、区市町村では、1,741自治体中1,625自治体で「宣言率」は93・3%となります。未だに「非核自治体宣言」をおこなっていないのは、岐阜、新潟、栃木、青森、そして東京の5都県です。つまり東京都は、「非核自治体宣言」をおこなっていない、数少ない広域自治体の1つということになります。世界で唯一の戦争被爆国の首都のこの状況はいかがなものでしょうか。あらためて、「非核自治体宣言」の意義、また多摩市も加盟している「日本非核宣言自治体協議会」の意義等にも触れながら、東京都に速やかに「非核自治体宣言」をおこなうよう求めることについて見解をうかがいます。

②米軍横田基地が、質問1で述べたような「日米軍事一体化」路線のもとで、いつそう軍事要塞化されようとしています。これに対し、東京都として国と

アメリカ政府・米軍に「軍事要塞化ノー」を求めるべきだと考えますが、市長の見解をうかがいます。

(4)統一協会による多摩市内での拠点づくりに「ノー」の意思表示を

いま多摩市民にとっても、また多摩地域の住民にとっても、最大の懸案の1つになっている「多摩市内での『世界平和統一家庭連合』(以下、統一協会)による拠点づくり(国内でも最大規模の研修施設づくり)」をやめさせるうえで広域自治体として責任を果たすために、以下のことについて東京都が行動を起こすよう、折に触れて要望を継続しておこなっていただきたいと思います。

①国会(立法権)・国(行政権)・裁判所(司法権)に対し、統一協会の宗教法人としての解散と「被害者救済」の実効性ある法制定を、都として求めることについて。

②「多摩市内に活動拠点をつくらない」よう、都として統一協会に直接求めることについて。

③統一協会が計画している新たな施設建設について、これを規制するための開発・建築許可等に関わる都のあらゆる権限を行使することについて。

④以上のことについて、これまで市として都に対し要求してきたこと、またそれに対する都の回答等について、まとめて述べてください。

3. プライバシーが保障される避難所の環境整備を…体育館ではない避難所を増やす方策も含めて

今年1月1日に発生した能登半島地震では、上下水道、電気など復旧の遅れ、また被災建物の撤去などの遅れが、たいへん深刻です。これとともに、避難生活が長期化するなかで、避難所での暮らしが、命・健康に深刻な影響を与えるのみならず、人権が侵害される事態になっているのではないのでしょうか。

これらのことを私たちの街に引き付けて、今回の質問では、人権がしっかりと守られる避難所の環境整備、特に「プライバシーの保障」にスポットを当てて、質問します。

(1) 現在、災害時の指定避難所は、一般避難所、福祉的避難所、福祉避難所に分かれ、このうち一般避難所は、そのほとんどが、総合体育館と小・中学校の体育館になっています。この空間があるだけの避難所において、避難者のプライバシーは、どのような方策で保障されるようになっているのでしょうか。現状について、説明をお願いします。

(2) 体育館のような空間において、プライバシーを保障することができる手段として、近年、組み立て式の「間仕切り」が整備されるようになってきています。この「間仕切り」の数は、当然のことながら、「想定される避難者数」に見合うものである必要があると考えます。この「想定される」避難者数は、災害の種類（直下型地震、水害など）や規模によっても、当然変わるわけですが、現状の「間仕切り」数と、「想定される」避難者数との相関関係について、現状を説明してください。

(3) 上記の現状をふまえて、「間仕切り」数の整備に関して、今後の整備方針があれば、お答えください。

(4) 「間仕切り」以外で、プライバシー保障の方策はあるのでしょうか。そもそも、広い空間があるだけの体育館ではなく、ほかの公共施設、あるいは協定を結んで使用できる民間施設等の活用も積極的にすすめていくべきだと考えますが、これについて市長の見解をうかがいます。

【資料要求】

①「質問2-(1)-①」に関連して、「都区財政調整制度」と「市町村総合交付金制度」について、多摩市として理解していることについての資料。

②「質問2-(1)-②」に関連して、多摩地域市町村への都としての財政支援について、現在、都市長会として要望していることの主なものをまとめたもの。

③「質問2-(1)-③」に関連して、「市町村総合交付金制度」の増額・拡充について、現在、都市長会として要望していることの主なものをまとめたもの。

④「質問2-(2)-②」に関連して、シルバーパス使用の対象になる公共交通機関の一覧表。

⑤「質問3-(2)」に関連して、「間仕切り」数と想定避難者数との関係を示す（たとえば充足率など）資料。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月23日

多摩市議会議員 石山 ひろあき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 聖蹟桜ヶ丘のまちづくりについて

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年5月23日	No. 6
	午前0時38分	

項目別質問内容

1 聖蹟桜ヶ丘のまちづくりについて 少子高齢化を伴う人口減少が加速していく中で、各自治体は継続的に地域を維持・向上していくために福祉・介護・教育・防災・子育て・農業などの事業を進めてきました。 まちづくりをしていく上で行政と地域が一体となり運営していくことが大切な視点です。市民と行政職員がお互いに顔が見える関係づくりが地域のコミュニティづくりにもつながると考えます。 また、地域を持続的に発展させるために地域の魅力を市内外に効果的に訴求し人材、地域資源、情報の活用が可能となるように、本市でもシティセールスを行い、流入人口や定住人口の獲得、地域再生、市民協働を目指してきたところだと思います。 多摩市に限らず、シティセールス事業を進める自治体の背景には今後、継続的な税収の減少が一つの要因でもあったと考えられます。 2008年前後から全国的に広がったシティセールス・シティプロモーション事業ですが、この事業に関連してシビックプライドに取り組む自治体も増えました。 それらのことを昨年の6月議会で聖蹟桜ヶ丘における持続可能なまちづくりについてという内容で質問しましたが、あれから1年が経ち、街にどのような変化があったのかを確認しながら、いくつか質問いたします。
(1) 聖蹟桜ヶ丘では、2022年から様々な社会実験を繰り返し、昨年かわまちづくり計画のもと「聖蹟桜ヶ丘かわびらき」実施し、ロゴデザインを始め、名称も「せいせきカワマチ」と改め、かわまちエリアと呼ばれるようになりました。今年3月から本格的にイベントの開催が各主催者で行われるようになりましたが、現在のイベントの問い合わせ状況と今後の取り組みについて伺います。
(2) 昨年、聖蹟桜ヶ丘駅西側地域まちづくり協議会が立ち上がりました。協議会では、お住まいの方から歩道が連続してあると良い、地域のコミュニティの場になれば良い、災害に備え垂直避難できるようになればなどの声があったと都市整備部長からお聞きしました。その後、協議会ではどのような話し合いが進んでいるのか伺います。
(3) 本市におけるシティセールスは、令和3年度にブランドビジョンが発表され、令和4年度から「ブランディングをすすめる」・「職員のマインドを変える」・「ファクトをつくる」・「情報発信をする」という4本の柱で取り組んでいると思います。3月15日行われた、総務常任委員会でも説明があった「令和

項目別質問内容

5年度シティセールス活動報告と令和6年度に向けて」という資料によると、住みたい街ランキングでは聖蹟桜ヶ丘が少しランクアップしたものの、住み続けたい街の調査では「公共機関」や「公園」といった、いわゆるハード基盤は評価されていましたが、一方で「街の活気」・「地域参画」・「街への愛着」といったソフトの分野ではランキングを落としていました。これは、決してソフト基盤が充実していない訳ではなく情報発信の不足によることも考えられます。

令和6年度は、本市のシティセールスが目指す「選ばれるまち」にしていくためにどのような取り組みをしていくのか伺います。

(4) せいせきカワマチエリアの近くには農家さん有志の直売所「いきいき市」があります。いきいき市では市内で採れた新鮮な野菜や果物が販売され、珍しい野菜なども購入することが出来て調理方法も聞くことが出来ます。

本市の多摩市都市農業振興プランにおいて「直売所の充実」が施策としてあげられておりますが「直売所の充実」のために取り組んでいることを伺います。